

## 河内町学校統合有識者会議より答申

### ○主な内容

学校統合の基本的な考え方については、町のほぼ中央に位置する「かわち水と緑のふれあい公園」敷地に、小中一貫校を見据えた学校の新設を検討されたい。

### ○中学校の統合について

統合の方法 河内中学校、金江津中学校両校を閉校し、統合新設校を設立する。

統合校の位置 かわち水と緑のふれあい公園が望ましい。

統合期日 平成29年4月を目標とされたい。

### ○小学校の統合について

統合の方法 生板小学校、みずほ小学校、金江津小学校の3校を閉校し、統合新設校を設立する。

統合校の位置 中学校と併設し、かわち水と緑のふれあい公園とされたい。

統合期日 財政状況を考慮した上で早い時期とされたい。

## 河内町学校統合基本計画(案)の概要

河内町では、平成18年度より学校統合について協議を重ねております。

小学校については、平成24年4月に源清田小学校と長竿小学校が統合して、みずほ小学校が誕生しました。今後の児童数の推移を踏まえ、平成33年度には、生板小学校に複式学級ができることも懸念されますので、さらなる統合を検討していく必要があります。

中学校については、過去の協議において、統合について理解が得られなかったものの、その後の生徒数の減少等から、統合の必要性の認識は高くなりつつあります。

子ども達の教育的効果を最優先に考え、学校本来の持つ集団的機能の確保と充実を図るため、また学校の適正規模・適正配置の観点から、統合を推進するものとします。

## 統合の基本方針

### ○中学校について

方法 河内中学校、金江津中学校の両校を閉校し、統合新設校を設立

位置 かわち水と緑のふれあい公園多目的広場に新設

期日 平成29年4月1日

### ○小学校について

方法 生板小学校、みずほ小学校、金江津小学校の3校を閉校し、統合新設校を設立

位置 中学校と併設し、かわち水と緑のふれあい公園多目的広場に新設

期日 平成30年4月1日

### ○小中一貫教育について

平成29年度 連携型一貫教育の実施(離れた場所にある小学校・中学校で、教育課程や目標に一貫性を持たせる形態)

平成30年度 併設型一貫教育の実施(同じ敷地に小学校・中学校を併設し、教育課程や目標に一貫性を持たせる形態)

説明会を経て、統合の基本方針について皆様のご理解をいただけたならば、その後であらためて校名、校歌、校章の制定、学校指定品の扱いや通学方法など細部にわたって多くの課題について検討していかなければなりません。PTA・学校関係者・町民代表等による「統合準備委員会(仮称)」を設け、制服、運動着などについては、児童生徒の意見やアイデアを取り入れながら、これら課題の具体的な検討を行っていきます。

## ○小中一貫校の制度化について（平成26年7月4日 読売新聞より）

政府の教育再生実行会議（座長・鎌田薫早稲田大総長）は3日、義務教育の9年間を小中学校で区切らず一貫した教育ができる「小中一貫教育学校（仮称）」の制度化や、高校の3年未満での卒業などを盛り込んだ学制改革についての提言を安倍首相に提出した。

小中一貫校は、自治体の判断で設置する構想。小1の英語を中学教諭が教えたり、小6段階から中学の部活に参加させたりすることができ、学力向上や、中学入学時にいじめや不登校が増える「中1ギャップ」解消の効果が期待される。早ければ2016年度から制度化される見通し。

## ○統合校の位置（水と緑のふれあい公園多目的広場）について

平成11年度に水と緑のふれあい公園が造られ、町民の憩いの場として利用されており、また公園内の多目的広場は、スポーツ少年団の活動の拠点としても活用されてきました。前回の河内中を使つての統合計画では、位置や時期について理解が得られなかったこともあり、ほぼ中央である水と緑のふれあい公園多目的広場を統合校の位置としたところです。

この場所に新設校を建築する場合、敷地購入費及び既存校舎の解体等の経費がかからずに済みますし、その後のスポーツ少年団の活動拠点は廃校となる学校施設を利用していただくことを考えます。

## ○統合期日（中学校：平成29年4月1日、小学校：平成30年4月1日）について

児童生徒数及び学級数の推移（平成26年5月1日現在）

年 度	河内中学校		金江津中学校		統合後の中学校		生板小学校		みずほ小学校		金江津小学校		統合後の小学校	
	学級数	生徒数(新入生)	学級数	生徒数(新入生)	学級数	生徒数(新入生)	学級数	児童数(新入生)	学級数	児童数(新入生)	学級数	児童数(新入生)	学級数	児童数(新入生)
平成26年度	6	189(67)	3	85(24)	9	274(91)	6	129(19)	6	131(14)	6	108(20)	12	368(53)
平成27年度	6	169(49)	3	78(22)	8	247(71)	6	110(9)	6	128(18)	6	108(22)	12	346(49)
平成28年度	6	164(48)	3	67(21)	7	231(69)	6	102(16)	6	121(17)	6	103(16)	12	326(49)
平成29年度	6	144(47)	3	64(21)	6	208(68)	6	87(12)	6	121(20)	6	103(21)	12	311(53)
平成30年度	5	132(37)	3	53(11)	6	185(48)	6	86(14)	6	117(18)	6	109(17)	12	312(49)
平成31年度	5	130(46)	3	45(13)	6	175(59)	6	78(8)	6	97(10)	6	103(7)	11	278(25)
平成32年度	4	116(33)	3	44(20)	6	160(53)	6	67(8)	6	105(22)	6	103(20)	11	275(50)

平成33年度には、生板小学校で2、3学年を合わせて1学級とする複式学級になることが懸念されます。中学校では、部活動においてチーム編成が今より困難となってきます。また、バス遠足、修学旅行、卒業アルバム等において経費上の個人負担が増えてしまいます。

統合期日については、そのようになってからでは遅いと捉え、児童生徒数の推移からこの時期が適当であると考えます。

## ○建築費について

小中一貫校建築を財政状況の範囲内で想定しました。総事業費としては、一般的な㎡単価等を基に試算し、設計と工事監理で1.3億円程度、校舎約5,300㎡で15.6億円程度、体育館約1,500㎡で4.4億円程度、その他諸工事等で1.8億円程度と合計で23.1億円程度を見込んでいます。

その財源としては、文部科学省所管の補助金が全体費用の約3割の6.2億円程度、地方債（借入）が全体費用の約5割の12.1億円程度、残りを一般財源（町の財源）で4.8億円程度と考えています。

## ○新築することによる財政面への影響

小中一貫校建築費の借入の償還（返済）が平成29年度から始まり、3年間利息のみの据置期間を経て、平成32年度から毎年8,000万円程度の償還（返済）をしていくこととなりますが、交付税算入等（収入）で毎年2,700万円程度、統合による削減経費が毎年2,000万円程度見込まれますので、返済に必要な一般財源（町の財源）は年約3,000万円程度で済み、17年間で完済できます。

さらに、現在進めております行財政改革により、平成29年度以降、年間約7,000万円の財源が確保できます。したがって、町の財政的にも問題ありません。